

就学前の子どもを子育て中のお母さんへ NP講座（Nobody's Perfect「完璧な親なんていない！」）に参加してみませんか？

「ノーバディーズ・パーフェクト」とは？「完璧な親なんていない」というプログラムで、就学前の子どもを持つお母さんが参加して、子育てや自分のこと、悩みや関心のあることを皆さんで話し合っ

- と き

11月4日（金）・11日（金）・18日（金）・25日（金）・12月2日（金）・9日（金）
午後1時30分～3時30分（講座は1回2時間程度）
（全日程6回・原則、全6回参加をお願いします）
- と ころ

総合支所 会議室
- 対 象 者

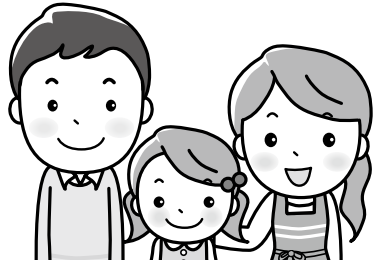
就学前の子どもを持つ母親 14人(参加希望者多数の場合は抽選)
- 講座進行役

西川 圭子（神尾保育園 前園長）
渡辺 美代子（子育て広場 保育士）
- 託 児 者

民生委員・母子保健推進員・子育てひろば保育士
- 参 加 料

NP講座は無料（お茶菓子代として1回100円）
- 申込期限

10月14日（金）



当日は子育て広場で子どもの託児を行います

申し込み・問い合わせ先 本庁 健康福祉課 子ども家庭係 ☎0968・86・5724

狂犬病予防集合注射を実施します

集合注射料金 3,070円（注射料 2,570円、注射済証 500円）

登録を済ませていない場合、登録手数料として別途3,000円必要となります。
≪生後90日を経過した犬は、生涯一度の「犬の登録」と、毎年1回の「狂犬病予防注射」を必ず受けなければなりません。（狂犬病予防法 第4条、第5条）≫

登録・注射日程	受付時間	実施場所
10月21日(金)	午後1時～3時	本庁裏車庫前
10月22日(土)	午前9時～10時30分	総合支所裏車庫前
	午前11時～正午	中和仁 旧松尾商店前
	午後1時30分～3時	春富集会センター
10月23日(日)	午前9時～10時	中十町 農業研修施設
	午前10時30分～正午	大田黒 お肉のいしはら前
	午後1時30分～3時	津田 神崎歯科横

- * 狂犬病予防注射は、動物病院でも受けることができます。
- * 新しく犬を飼われた方は必ず登録をしてください。
- * 犬が死亡した場合は、必ず届出をしてください。
- * 会場には必ず犬を制御できる方がお連れください。また、会場での糞は、飼い主が責任をもって処分してください。

問い合わせ先 本庁 税務住民課 生活環境係 ☎0968・86・5723
総合支所 住民課 税務住民係 ☎0968・34・3111（内線752）

インフルエンザ予防接種の費用を助成します

インフルエンザは、口や鼻から入ったインフルエンザウイルスがのどの粘膜などで増殖することで起こります。例年、12月から3月にかけて流行し、38℃以上の発熱、頭痛や関節・筋肉痛など全身の症状が急に現れます。インフルエンザはワクチンを接種することで、ウイルスに感染しにくくなったり、感染した場合の重症化や合併症を防いだりする効果が期待できます。

町では集団感染や重症化を防ぐため、予防接種を受ける日に和水町に住所を有する下記の対象者に、インフルエンザの予防接種料金の一部を助成します。もっとも効果的な予防接種の時期は、ワクチンが十分な効果を維持する期間が、接種後約2週間から約5カ月とされていることから、10月から12月中旬までの間に接種することをお勧めします。

	高 齢 者	子 ど も
助成対象者	①接種当日に65歳以上の人または ②接種当日に60歳以上65歳未満で内臓疾患の身体障害者手帳1級程度を有する人	接種当日に生後6か月以上18歳以下（高校3年生年齢相当）の人
接種回数	1回	①生後6か月以上13歳未満：2回 ②13歳以上：1回
助成期間	10月1日（土）～平成29年1月31日（火） ※接種ができる期間は、医療機関により異なります。必ず予約してください。	10月1日（土）～平成29年1月31日（火） ※13歳未満の人は、1回目を平成28年12月31日（土）までに接種し、2回目を平成29年1月31日（火）までに接種してください。
助成額	4,200円／1人（上限） ※助成額上限を超えた分は、自己負担となります。	3,000円／回（上限） ※助成額上限を超えた分は、自己負担となります。
自己負担額	自己負担額は、医療機関によって異なります。 （参考）玉名郡市医療機関 1,000円 山鹿市医療機関 700円	自己負担額は、医療機関によって異なります。 直接、医療機関にお問い合わせください
接種の際に持っていくもの	①接種料金 ②健康保険証 ③予診票 ・委託医療機関で接種される場合⇒医療機関に置いてありますので、医療機関でご記入ください。 ・委託医療機関外で接種される場合⇒町指定の予診票が必要です。役場で手続きを行ってください。	①接種料金 ②健康保険証 ③母子健康手帳 ④印鑑 ※予診票は、医療機関に置いてありますので、医療機関でご記入ください。
助成の受け方	①委託医療機関（和水町立病院、玉名郡市、山鹿市・旧植木町、石崎医院） ⇒助成額上限を超えた分を医療機関にお支払いください。 予防接種の予約をする際に、かかりつけ医が委託医療機関かどうか、直接かかりつけ医にご確認ください。 ②上記以外の医療機関で接種する場合 ⇒町指定の予診票が必ず必要ですので 接種前に 、印鑑をご持参のうえ、役場で手続きを行ってください。その後、医療機関に接種料金を一旦全額お支払いいただき、役場で償還払い請求を行ってください。 償還払い請求時の持参品：予診票（原本）、接種済証、領収書、印鑑、通帳	①町内3医療機関（和水町立病院、和水クリニック、森の里クリニック） ⇒助成額上限を超えた分を医療機関にお支払いください。 ②上記以外の医療機関で接種する場合 ⇒医療機関に接種料金を、一旦全額お支払いいただき、役場で償還払い請求を行ってください。 償還払い請求時の持参品：母子健康手帳、領収書、印鑑、通帳 ※2回接種を受ける人は、 <u>2回目接種後に</u> 申請手続きをしてください。
償還払い期限	平成29年2月28日（火）	平成29年2月28日（火）

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 保健予防係 ☎0968・86・5724

臨時福祉給付金の申請を受け付けます



平成28年度臨時福祉給付金 1人につき 3千円 平成28年度分の住民税が非課税の方（課税者の被扶養者や生活保護の受給者等を除きます） 「高齢者向け給付金」の支給対象者も受給できます。	障害・遺族年金 受給者向け給付金 1人につき 3万円 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方 「高齢者向け給付金」の受給者を除きます。
--	--

- ★受付期間

9月12日（月）～12月28日（水）
（土・日・祝日を除く）
- ★受付時間

午前8時30分～午後5時15分
- ★受付場所

本庁 健康福祉課・総合支所 住民課
- ★持ってくる物

・申請書・通帳・印鑑

・対象者全員分の身分証明書（免許証・保険証）など
- 特別窓口を開設します。

地区の公民館などで申請を受け付けます。
- | 月 日 | 場 所 | 時 間 |
|----------|-----------------|---------|
| 10月3日（月） | 竜門公民館（西校区） | 午前9時～正午 |
| 10月4日（火） | 用木公民館（南校区） | |
| 10月5日（水） | 本村公民館（東校区） | |
| 10月6日（木） | 旧神尾小学校体育館（神尾校区） | |
| 10月7日（金） | 春富集会センター（春富校区） | |
- ※お住まいの校区に関係なく、ご都合のよい場所にお越しください。
- 問い合わせ先 本庁 健康福祉課 福祉係 ☎0968・86・5724
- 15 | 広報なごみ | 2016 October | 14 | 広報なごみ | 2016 October | 14